

授業科目名	医事法制	担当教員	教授 竹下 治男 (他 教員及び嘱託講師)
開講年次・学期	3年前期	必修/選択	必修
開講形態	講義	時間数/単位数	7時間
授業概要			
<p>医学の急速な進展は、医療技術の複雑化と細分化をもたらし、これと同時に医師に対する注意義務構造の変化を産み、医事法制を重視する必要性が生じてきた。医事紛争は年々増加の傾向を示しており、医学部学生が医療に関する法的な知識を身につけることは単に自己防衛的な知識を得るということではなく、医療行為というものが近代国家の社会規範の中でどのように位置づけられ、期待されるものは何であるかを明確に認識するために最早必須と言える。</p>			
到達目標			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 民法における不法行為、債務不履行の概念を修得し、医療行為と事故との因果関係に関する考察ができる。 2. 刑法の構造を理解し。治療行為の構成要件、違法性、有責性等に関する法的理論を展開できる。 3. インフォームドコンセント、尊厳死、安楽死、脳死と臓器移植、生殖医療技術等に関する医師の責務について考察できる。 			
成績評価の方法			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 思考型の筆記試験 <p>合否基準：期末試験で定めた基準により判定する</p>			
参考書			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療六法 平成31年度版、中央法規出版 2. 大野真義：現代医療と医事法制、世界思想社 3. American College of Legal Medicine: Legal Medicine, Mosby 			
オフィスアワー			
<p>授業に対する質問は随時受付します 竹下：htakeshi@med.shimane-u.ac.jp 藤原：jfujihar@med.shimane-u.ac.jp 木村：k-kaori@med.shimane-u.ac.jp</p>			
コア・カリとの関連			
<p>A-1-1) 医の倫理と生命倫理 A-1-2) 患者中心の視点 A-1-3) 医師としての義務と裁量権 B-2-1) 死と法 E-9 人の死</p>			